

すいた市議会通信

Suita Shimin Jichi

SSJ NEWS



いけぶち佐知子

すいた市民自治 (連絡所) 〒565-0851 大阪府吹田市千里山西5-2-5 アクネビル
TEL/FAX:06-4861-7418 E-mail:info@shimin-jichi.net URL http://shimin-jichi.net

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

すいた市民自治のいけぶち佐知子です。5月11日から6月6日まで5月定例会が開催されました。

5月定例会は、通常の本会議、委員会に加えて、役選代表者会が開かれ、議会の役を決めていきます。

いけぶちは、建設環境委員会（これまでの建設委員会の所管に環境部が追加）、総合計画検討特別委員会及び議会広報委員会のそれぞれ委員になりました。

本会議および委員会の議事録（公式記録）は吹田市議会のホームページや市立図書館でご覧ください。

＜5月定例会いけぶち佐知子質問項目＞

1. まちづくり

- ・駅前空間 街の歴史、記憶をつなぐ街のシンボルを設置せよ
- ・造って終わりではなく、将来を見据えたまちの設えをせよ
- ・特にビッグプロジェクトは腰を落ち着けてかわることができる人員配置にせよ
- ・市民が見える、わかる街づくりのため、積極的に現場見学会を実施せよ
- ・みどりを生かしたまちづくり
まずは行政が率先行動せよ
- ・片山ポケットパークの例を教訓に次に生かせ
- ・行政財産の棚卸をせよ

2. 子どもや子育て中の人にやさしいまち

- ・市役所内に託児スペースを開設せよ

3. 吹田市文化会館（メイシアター）

- ・入札不調の原因は何か。
- ・善後策は良かったのか。



5月定例会から TOPICS — 1

＜スポーツ推進基金の新設＞

市立吹田サッカースタジアムの命名権(ネーミングライツ)を売却し、その売却益をスポーツ推進基金に積み、スポーツ振興に役立てるため、基金条例の改正が提案されました。

命名権は、相手があつてのことですので、「とらぬ狸の皮算用」になりかねませんが、執行部としては年間1億円程度を予測しているとのこと。

その利益の一部は、同スタジアムの使用料の軽減に充て、市民の皆さんが使いやすいようにしたいということと、他の体育施設やその環境の整備に使える資金としたいとのことでした。

いけぶちは、議案に対して賛成の立場で意見を以下のように述べました。1) 命名権の売却は、議決対象ではないが、単に施設名が変わるだけでなく、市民全体、市全体に影響する。2) 今後、他の施設の命名権の提案もあるかもしれない。3) よって、施設の命名権売却について議決対象になるよう検討せよ

「地方自治法」で定める議決対象とは

「地方自治法」第96条において議会で議決する事項を定めています。1) 条例の制定・改廃 2) 予算決定 3) 決算認定 4) 地方税の賦課徴収または分担金、使用料、加入金、手数料の徴収 5) 契約の締結 6) 財産の交換、譲渡、貸付、など15項目以外に、条例で議決事項を定めることができます、としています。

5月定例会いけばち質問から

今定例会では、みどりのまちづくりを中心に質問しました。

<街や施設はつくって終わりではない>

現状と質問の背景

公共事業では、街づくり事業は、街が出来上がれば終わりかもしれませんが、住んでいる人、訪れる人にとっては、街をつくったときが街の始まりです。

将来にわたって街を維持管理、活用するためには、計画段階から維持管理、活用しやすい設えにすることが重要です。設えにはハード面だけでなく、仕組みや人づくりといったソフト面も含まれると考えます。

質問

南千里駅近くに完成した、新佐竹台市営住宅は、敷地内緑化がきれいにできています。将来にわたって維持管理できる設え（しつらえ）になっていますか。

回答（都市計画部長）

緑豊かで潤いのある景観を守り育むためのソフト面での仕組み、人づくりの大切さは十分認識しています。同住宅の敷地内緑化の部分について、管理者である吹田市は当然のこと、入居者の方々、地域の方々の協力を得る手法も見だし、市民協働による管理、運営について研究していきます。

<みどり政策 答弁後1年経ったけれど…>

現状と質問の背景

1年前に、新規事業の彩（いろどり）団地事業（民間の分譲住宅のベランダを花や緑で飾る事業）もよいけれど、まずは行政が率先垂範してはどうかという趣旨で質問しました。答弁は「市庁舎をはじめ公共施設について、建築物の構造的、技術的及び法的な問題等実施の可能性について検討し、モデル的に緑化実現可能な施設について、積極的に働きかけを行っていきたい」でした。1年経ちましたので質問しました。

質問

公共施設の検討や、積極的な働きかけ、モデル的取り組みは実現していますか。

回答（土木部長）

公共施設を花で飾ることについて、各所管部署に対して積極的な働きかけを行い、景観の向上の実現に向け、調整、協議を行っていきます。

いけばち 1年前とほぼ同じ答弁で、ガッカリです。

<みどり政策 助成政策を創設せよ>

現状と質問の背景

第2次みどりの基本計画（改訂版）には、「緑の助成制度の見直し」が書かれていました。現状について質問し、提案もしました。

質問

既存あるいは新たに建設される集合住宅の沿道部分の緑化の誘導、支援に対する助成制度を創設してはいかがですか。

回答（土木部長）

現在、みどりの協定制度、生垣等緑化推進助成制度により、私有地の道路沿いの緑化の推進を支援しています。また、新規中高層住宅建設時には、「開発事業の手續等に関する条例」等で定める基準により、接道部（沿道部）の緑化に配慮するよう誘導しています。

今後は、市民などによる沿道の緑化をさらに誘導するため、既存の助成制度を検証し、必要に応じて見直しや、新たな制度の創設の検討に努めたい。

<みどり政策 市役所が率先実行せよ>

現状

彩（いろどり）団地事業については、実施要項を再度練り直しているようです。

質問

1) 市役所本庁舎の中層棟のベランダ（議会会派控室の窓側）を緑化してはどうか。2) 新築する南千里の合同庁舎、地区公民館、市営住宅のベランダや窓辺を緑化しやすくしてはどうか。3) 桃山台の府営住宅建て替え時に、窓辺の緑化を求めている。

回答（1）総務部長（2）（3）土木部長）

1) 中層棟のベランダ緑化について、植物の発育や照度への影響、庁舎管理上支障がないか調査し、検討します。

2) 3) 新築する公共施設、府営住宅建て替え時に、ベランダや窓辺に緑化しやすい設計を求め、みどりや花による彩の創出を働きかけていきます。



<みどり政策 植物のおすそ分け>

質問の背景

水道部の工事のため、片山ポケットパーク(公園)が一時、閉鎖され、公園内の時計をはじめ、すべての植栽がなくなりました。

千里山団地の建て替えに際し、「植物のおすそ分け」「植物の里親さん募集」として、掘り出しが可能な植物を団地住民や近隣の方に引き取っていただきました。UR都市再生機構も、フェニックスやモミジ、アジサイなど、一時別の場所などに保管し、新生された団地内に移植し再活用されました。

質問

公共工事において、樹木、植栽を取り除く際には、樹木を一時保管したり、市民にお譲りしたりすることはできないのか。

回答(土木部長)

花壇の植栽の撤去の際には、通行の方々にお持ち帰りいただけるよう、事業者に協力を求めます。

<子育て支援 本庁舎に保育ルーム設置>

質問の背景

保育園の申し込みや児童手当の申請など、様々な手続きのために、小さな子どもを連れて市役所に来られる市民の方がいらっしゃいます。手続きの間、子どもが遊べるスペースはありますが、赤ちゃんは預けることができません。

明石市役所では庁舎内に保育士を配置した保育ルームを設置して、来庁者の子どもさんを無料で預かっていました。

質問

明石市のように、本庁舎内に保育ルームを設置してはいかがでしょうか。前に提案した審議会等の委員、傍聴者の子どもの一時的預かりも可能になります。

回答(総務部長)

来庁者で子育て中の方々への配慮として、有効な方策の一つであると認識しています。

現在、本庁舎が狭く、新たなスペースの確保は困難ですが、先進事例の情報収集に努めます。



平成28年度(2016年度)政務活動費の報告

「吹田市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、政務活動費が、会派に対して、一人当たり月11万円×会派人数×12カ月の金額が年4回に分けて交付されます。

いけばちの場合、1人会派(すいた市民自治)ですので11万円×12=132万円が交付されます。

平成28年度から「収支報告書」「会計帳簿」「領収書等」が吹田市議会のHPで公開することになり、6月28日から公開しています。ぜひ、一度、インターネット接続のできるパソコン等*でご覧ください。[吹田市HP>市議会>政務活動費>平成28年度収支報告](#) でご覧いただけます。

*吹田市立図書館に利用者の方が使用できるパソコンがあります。

いけばちの平成28年度収支報告は下記の通りです。

収入/科目	金額(円)
政務活動費	1,320,000
その他	0
収入合計	1,320,000

支出/科目	金額(円)
調査研究費	0
研修費	176,517
広報費	767,998
広聴費	0
要請・陳情活動費	0
会議費	0
資料作成費	0
資料購入費	24,386
通信費	34,228
事務所費	0
人件費	0
事務費	19,615
支出合計	1,022,744

残額(円)	297,256
-------	---------

残額の297,256円は、吹田市に対して返金(戻入)しています。

5月定例会から TOPICS— 2

5月定例会で、市議会として意見が分かれた議案の中から、一部ご紹介します。

<平成 29 年度吹田市一般会計補正予算>

メイシアターの改修工事予算が入っていました。共産党と私と一人会派2人の合計10人が反対しましたが、賛成多数で可決しました。

いけぶちの反対討論(要点)

○メイシアター大規模改修工事の入札不調により、来春再オープンできるまでの間にできる範囲の工事以外の予算は減額され、当初予定の工事ができない。
○昨年度、工事予算を約26億円から約40億円に増額提案時、「工事期間の延長は必要ない」「金額も大丈夫」であったが、入札不調の主な原因は、「工事期間が短い」「工事予算が少ない」では、矛盾している。
○工事期間を延長し、工事費を多少上積みしても、人の命に係わる部分(つり天井の改修)の工事は必要であると考えますが、今回の補正には含まれていない。

<吹田市報酬および費用弁償条例の一部改正>

大阪維新の会が提案した、非常勤職員の報酬に上限を定める条例改正です。

共産党と翔の会と私と一人会派2人の合計13人が反対し、一人会派2人が退席、賛成多数で可決しました。

いけぶちの反対討論(要点)

○非常勤職員で経験加算給の場合、経験による業務アップにも限度があると思うので、一定の上限額の設定はあってもよいと考える。
○報酬額が、条例提案された上限額を超えている非常勤職員が約100名(全体の2割)いる。
○非常勤職員の報酬額について、市当局と組合と交渉中であり、現給保障について交渉されていると聞く。当事者間の交渉の結果を待つ必要がある。
○1年契約だから、今よりも減給となる職員がいても構わないという条例提案に反対である。

吹田市議会の HP でご覧いただけます

- 1) 議決結果と各議員の賛否一覧表
- 2) 会議録(本会議、委員会)…文字検索できます
- 3) 議会中継(生、録画)
- 4) 議会に提案された議案、参考資料

<正副議長など議会役職が決まりました>

議長が決まるまで

- 1) 3人以上の会派から一人ずつ役選代表者を選ぶ。
- 2) 役選代表者が集まって(役選代表者会)、くじ引きにより正副議長を決める。
- 3) 1時間おきぐらいに役選代表者会を開いて、役の定数になるまで協議をする。

なお、今回も、三役先議(正副議長と監査委員2名を先に決める)となった。

- 4) 役選代表者会で議長が1会派に絞られた。
- 5) 本会議を開き、議長選挙の方法について決める。今回は、議長推薦ではなく、投票による選挙になり、単記無記名(議長に選びたい議員の名前を一人書き、投票者の名前は書かない)により投票した。
- 6) 投票結果は、藤木議員28、倉沢議員1、白票7となり、過半数以上を得た藤木議員が議長に当選した。
- 7) 副議長、監査委員など他の議会役員は、役選代表者会で、定数通りの候補者数になり、投票せず議長による推薦で決まった。

9月定例議会開催予定(10時から開催予定)

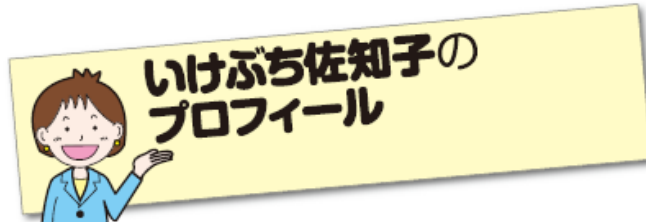
9月1日(金)本会議(提案説明)

8日(金)~13日(水)本会議(質問)

14日(木)15日(金)委員会

21日(木)本会議(討論採決)

★8日、11日は、本会議傍聴時に子どもさんの一時保育があります。手話通訳は、本会議傍聴時に付けることができます。いずれも、議会事務局(電話6384-2644、FAX6338-0920)にお問い合わせください。



- 1957年/和歌山県生まれ。
- 1979年/大阪大学薬学部卒業。薬剤師免許取得。
- 1994年/吹田市立女性センターに就職。地域の開発問題をきっかけに政治に関心を持つ。
- 1999年/市民のための市政を求めて立候補し、当選。
- 2015年/市議会議員5期目スタート。現在に至る。子育て・教育、福祉、環境、まちづくりの市民活動にかかわる。百条委員会委員(2012~13年度)。吹田市監査委員(2013年度)。議会事務局研究会会員。「女性を議会に無党派・市民派ネットワーク」運営スタッフ。